

第3章

プランの基本的な考え方

第3章 プランの基本的な考え方

1. プランの考え方

子どもや青少年は、社会の希望であり、未来の力です。子ども・子育て支援法は、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すという考えを基本として、社会全体で取り組むべき最重要課題の一つです。本プランは、次の4つを基本的な考えとして、子どもと青少年の健やかな育成と、子育て家庭の支援を推進します。

子どもと青少年の育ちを大切にする

子どもや青少年は、未来を担うかけがえのない存在です。子どもや青少年が自身でたくましく、健やかに育つ力を持てるような環境の実現を目指します。その幸せや利益が最大限に尊重されるよう配慮します。

家庭は子どもの育ちの原点である

子育ての第一義的な責任を有する保護者は、子どもが心身ともに健やかに、また家族の絆や、家庭の温かさを感じながら、安心して過ごせる家庭環境をつくり、守っていくことが求められます。親が子どもと一緒に成長し、子育てに喜びや充実感がもてる環境を実現します。

多様な子育て家庭を支援する

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加等、子育て家庭を取り巻く社会環境がさまざまに変化する中で、子育て支援に対するニーズが多様化しています。子育て家庭が抱える、子育てに対するさまざまな負担や不安、孤立感を和らげ、子どもとしっかり向き合える環境づくりに取り組みます。

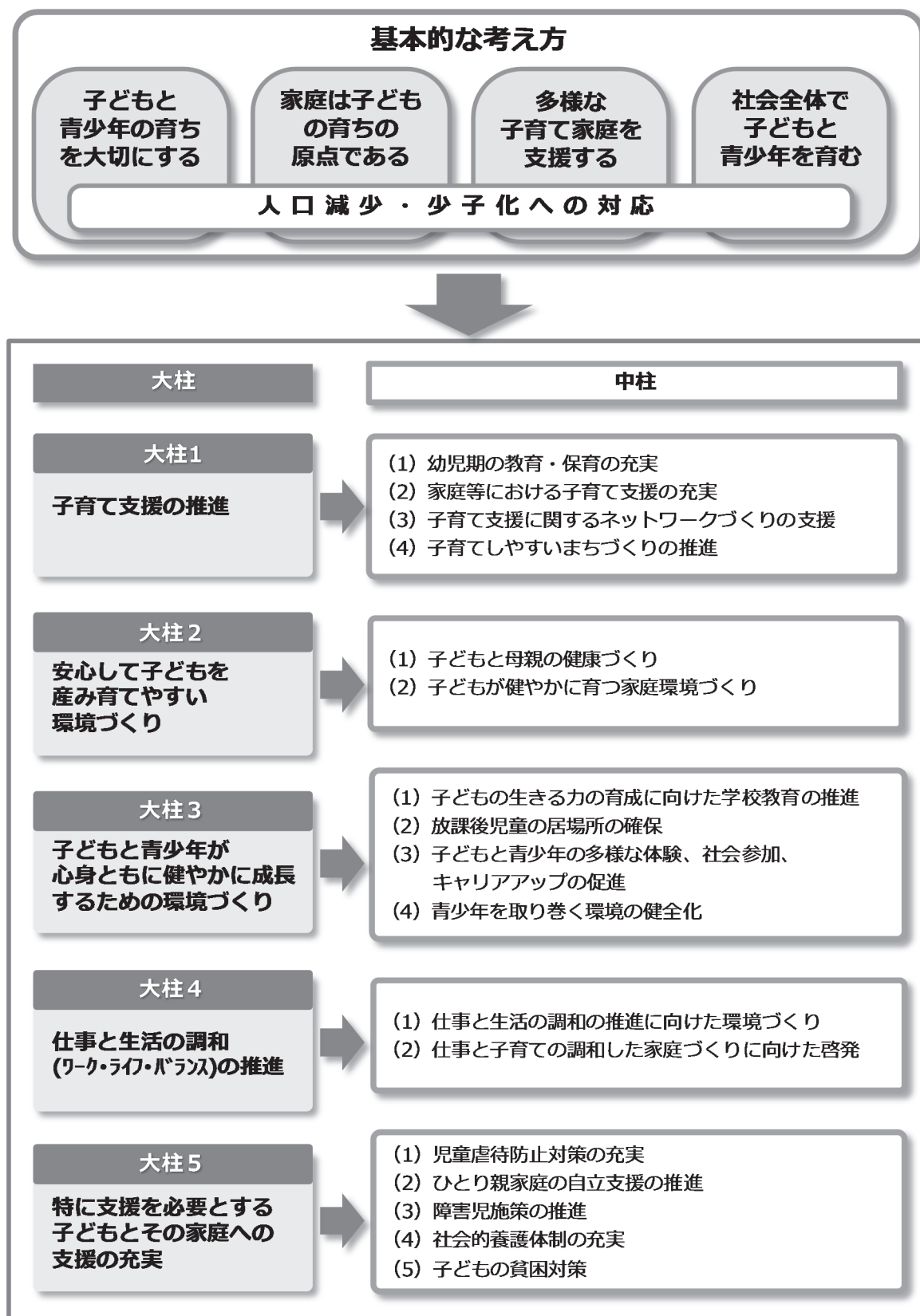
社会全体で子どもと青少年を育む

子どもや青少年は、まちの宝であり、未来を支える貴重な力です。このことをすべての市民が認識し、あたたかい心で子どもや青少年を育み、子育て家庭を応援します。家庭、地域、学校、教育・保育施設、医療機関、行政等が一体となり、子どもが成長する過程でさまざまな知識や経験を得て、地域への愛着と誇りを持ちながら、将来に対して夢や希望が描ける社会環境を実現します。

人口減少・少子化への対応

2. プランの方向性

本プランでは、基本的な考え方を念頭に、大柱と中柱を設定し、具体的な施策を進めます。



3. プランの目標

本プランでは、「よこすか次世代育成プラン」の5つの大柱を引き継ぎ、子ども・子育て支援法に基づく17の中柱を設定し、子どもと青少年を取り巻く課題に対応するための施策と事業を展開します。

大柱1 子育て支援の推進

家庭等における子育て支援や、子育て支援に関する相談体制の充実と情報提供、ネットワークづくりの支援、子育て家庭への経済的支援等、子育て支援体制を充実させます。また、多様な保育ニーズに対応するため、さまざまな保育サービスを提供します。

大柱2 安心して子どもを産み育てやすい環境づくり

子どもと母親の健康づくりと、子どもが健やかに育つ家庭環境づくりのためのさまざまな取り組みを行い、子どもを持ちたい人が安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めます。

大柱3 子どもと青少年が心身ともに健やかに成長するための環境づくり

子どもと青少年が多く時間を過ごす学校での教育環境の充実や、家庭や地域の教育力の向上、放課後児童の居場所の確保等に取り組みます。また、子どもと青少年の多様な体験、社会参加を促進するとともに、青少年を取り巻く環境の健全化に努め、安全・安心のまちづくりを推進していきます。

大柱4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

事業主に対する広報、啓発等により男性を含めた働き方の見直しを進めるとともに、多様な保育サービスを提供します。また、父親の子育てへの参加を促進するなど、仕事と生活の調和の推進に向けた環境づくりを進めます。

大柱5 特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援の充実

児童虐待やひとり親家庭、障害児とその家庭等、困難を抱える子どもや家庭に対する相談体制を充実するとともに、さまざまな支援策を推進します。また、家庭の事情により児童養護施設等に入所している子どもを対象とした社会的養護の体制や、支援の充実を図ります。

